

1 組織別検索の「消防局」をクリック

京都府・市町村共同電子申請システム

京都市

申請・手続情報

はじめて利用する方

文字 大 中 小 色 標準 黒 青 黄

RSS (新着情報)

共通情報

分類別検索

- 税
- 電子申請が可能な手続
- 事業者向け手続
- 幼児教育・保育無償化

組織別検索

消防局

2 「【消防局】自衛消防訓練通知」をクリック

手続一覧

組織別検索：消防局

- パソコンから申請可 パソコンを使用して電子申請できます。
- スマートフォンから申請可 スマートフォンを使用して電子申請できます。
- ダウンロードファイルあり 申請用紙をダウンロード後に印刷して、窓口提出又は郵送により申請できます。
- 代理申請可 申請者から委任された代理人が電子申請ができます。
- 電子委任状作成可 申請者が代理人に渡す電子委任状を作成できます。
- 電子納付可 手数料などの支払いが電子納付により行えます。

手続一覧

【消防局】自衛消防訓練通知

3 「電子申請」をクリック

※ 実際のページで下にスクロールすると、概要や留意事項等を閲覧できるほか、「自衛消防訓練通知書」のダウンロードページへのリンクもあります。

手続詳細

【消防局】自衛消防訓練通知
受付中

共通情報

Windows 8.1のサポート終了について
Internet Explorer11のサポート終了について

京都府・市町村共同電子申請サービスは2020年11月1日0時00分にリニューアルしました。

電子申請と申請済み手続の照会

電子申請 申請画面から必要な事項を入力して申請を行います。

申請状況照会 申請した内容や申請の処理状況を確認します。
申請の取り下げ、通知書の受領確認、職員への連絡、補正申請などの処理を行うことができます。

4 「利用規約に同意する」をクリック

※実際のページで下にスクロールし、利用規約を確実に確認してください。

自衛消防訓練通知

下記の利用規約をお読みください。
利用規約に同意する場合は、「利用規約に同意する」ボタンを押してください。

1 目的

本規約は、京都府・市町村共同電子申請システム（以下「本システム」といいます。）を利用して、京都府及び府内市町村（以下「府内自治体」といいます。）に対し、申請・届出等の手続を行う場合に必要な事項について定めるものです。

附 則

この利用規約は、令和2年11月1日から適用します。

利用規約に同意しない

利用規約に同意する

5 申請内容を入力し、「申請内容の確認に進む」をクリック

※【通知書】の「ファイルの選択」をクリックし、事前に作成した通知書等を添付してください。

自衛消防訓練通知

申請内容の入力

操作方法のご説明

下記の入力フォームに必要な事項を入力した後、「申請内容の確認に進む」ボタンを押してください。
途中まで入力した内容を一時保存したい場合、「申請内容を一時保存する」ボタンを押してください。

注意事項

必須 マークがある項目は、必ず入力してください。

機種依存文字（半角カナ、丸付き数字、ローマ数字、「崎」など）は使用しないでください。機種依存文字が入力されている場合はエラーになります。

申請日	令和 5年 5月 10日
団体・法人名	<input type="text"/>
お名前 必須	<input type="text"/>
お名前(フリガナ) 必須	全角カタカナで入力してください。 <input type="text"/>

自衛消防訓練通知書または任意の様式を添付してください。
登録できるファイルのサイズは、10(MB) までです。
登録できるファイルの種類は、
Microsoft Word(doc,docx),Adobe PDF文書(pdf)
です。

通知書
必須

ファイルの選択 ファイルが選択されていません

お問い合わせ

京都市消防局 予防部 予防課
TEL:075-212-6659

申請内容を一時保存する

申請内容の確認に進む

6 申請内容を確認し、「申請する」をクリック

※ 「申請する」をクリックすると、申請内容で入力したメールアドレスに「[到達通知] 京都府・市町村共同電子申請システムからのお知らせ」というメールが、auto-kyoto@elg-front.jp から届きます。

自衛消防訓練通知

※申請は完了していません。

申請内容の確認

操作方法のご説明

以下の入力内容をご確認ください。

入力内容の印刷用画面を表示したい場合は「印刷用画面を開く」ボタンを押してください。申請は行わずに、印刷用画面を別ウィンドウで開きます。

入力内容に間違いがある場合は、「修正する」ボタンを押し、再度入力してください。

入力内容が正しければ、「申請する」ボタンを押してください。



※ 「印刷用画面を開く」をクリックすると、以下の様式を印刷できます。

※ 当該様式の消防機関への提出等は必要ありません。

自衛消防訓練通知

申請日	令和5年5月10日
団体・法人名	
お名前	
お名前(フリガナ)	
電話番号	
メールアドレス	
通知書	
添付資料	

7 「到達番号」・「問合せ番号」を記録してください。

※ 上記番号は申請状況の照会に必要なになります。

自衛消防訓練通知

申請完了

「自衛消防訓練通知」の申請を完了しました。

必ず下記の到達番号・問合せ番号を記録してください。

到達番号：

問合せ番号：

※ 京都市消防局が申請データを受信すると、申請内容で入力したメールアドレスに「[受付通知] 京都府・市町村共同電子申請システムからのお知らせ」というメールが、auto-kyoto@elg-front.jp から届きます。電子申請の手続きは以上で完了となりますが、届出に不備等があった場合、管轄の消防署から連絡する場合があります。

- 8 【3「電子申請をクリック」】のページで「申請状況紹介」をクリック
※ 申請状況照会の方法なので、必要な方は参考にしてください。

手続詳細

【消防局】自衛消防訓練通知
受付中

📧 共通情報

Windows 8.1のサポート終了について
Internet Explorer11のサポート終了について

京都府・市町村共同電子申請サービスは2020年11月1日0時00分にリニューアルしました。

電子申請と申請済み手続の照会

電子申請

申請画面から必要な事項を入力して申請を行います。

申請状況照会

申請した内容や申請の処理状況を確認します。
申請の取り下げ、通知書の受領確認、職員への連絡、補正申請などの処理を行うことができます。

- 9 到達番号と問合せ番号を入力し、「照会」をクリック

申請状況照会（到達番号と問合せ番号）

操作方法のご説明

申請時に発行された到達番号と問合せ番号を入力して、「照会」ボタンを押してください。

注意事項

申請者IDでログインしてから行った申請については、申請者IDとパスワードにより申請状況照会を行うこともできます。
申請者IDでログインを行わずに申請を行い、かつ問合せ番号を記録していなかったため照会できない場合は、手続の担当窓口にお問合せください。

到達番号

問合せ番号

照会